**災　害　復　旧　工　事　申　請　書**

平成　　年　　月　　日

高野町長　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　受益者（申請者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ　（　　　　　）　　　－

　平成　　　年　　　月　　　日発生　　　　　　　　豪雨・台風　　　　　　　　によって、下記の場所が被害をうけたので、査定の上復旧工事をお願い致したく申請いたします。

　なお、復旧工事の完成後に規定の地元分担金を納入し、町当局へは一切迷惑をおかけいたしません。

　　　　　　　　　　　　　　　地元分担金納入責任者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

１．被災内容

|  |
| --- |
| 復　旧　場　所　の　被　災　状　況 |
| 小字 | 番地 | 工種 | 延長 | 高さ |
|  |  |  |  |  |
|  災害現場への略図 |

２．確認事項

　　Ａ．災害復旧事業として申請すれば、地元分担金が必要となります。基本負担率は、農地50％施設は65％です。補助率の上積みを図りますが、その決定は数ヶ月後になります。

　　　　分担金について

○農地の場合

事業費から当該補助金を控除した額。ただし、その額が事業費の10％を超える場合は、10％の額。

　　　　○農業用施設の場合

補助率が90％までのものについては、事業費の10％の額。ただし補助率が90％を超えるものについては、事業費から当該補助金を控除した額。

　　Ｂ．事業実施は、基本的には３ヵ年で行いますので、次年度以降になることもあります。

Ｃ．災害復旧事業費が４０万円未満になった場合は不採択となります。

Ｄ．申請後、調査・測量を行いますので、草刈り・立ち合い（用地境があれば関係者同氏の協議）を必ず行うこと。

Ｅ．復旧計画は、原形復旧が基本です。

Ｆ．工事施工に際しては、請負業者と十分協議してください。

３．確約事項

|  |
| --- |
| 確　　約　　書Ａ．規定の地元分担金は、町の指定した期日まで納入します。Ｂ．工事に伴う資材搬入路、隣接者の用地承諾及び流木補償については責任をもって処理します。Ｃ．復旧工事が次年度以降になっても異議申し立てしません。Ｄ．査定決定後は自力復旧等による取り下げはしません。Ｅ．その他諸問題が起きた場合は、私が責任をもって処理します。以上、確約します。　　平成　　　　年　　　　月　　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 調査欄 | 調査　　　　月　　　　日 | 調査意見 | 国災申請 | 参考意見 | 受　付　印 |
| 課　長 | 担当者 | 調査者 |  |  |  |
|  |  |  |